

令和2年8月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和2年8月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年8月6日（木）午後2時開議
- 2 場 所 市川市生涯学習センター第3研修室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 報告第25号 教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
 - 5 議案第20号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第21号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第22号 令和3年度使用教科用図書採択について
 - 6 報告第26号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 報告第25号 教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
 - 2 議案第20号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第21号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第22号 令和3年度使用教科用図書採択について
 - 3 報告第26号 市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	史郎
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	永田	治
生涯学習部次長	根本	泰雄

学校教育部長	小倉	貴志
教育総務課長	池田	孝広
学校環境調整課長	石田	清彦
指導課長	野口	敏樹
指導課主幹・指導主事	15名	

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	吉田	直美
//	副主幹	三河	崇邦
//	副主幹	須志原	みゆき
//	主 査	新田	伸子
//	主 任	加澤	俊

○教育長

ただ今から、令和2年8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議の傍聴につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、別会場に傍聴席及びスクリーンを用意し、傍聴していただくことといたしました。傍聴人の皆様をお願いいたします。お渡しいたしました傍聴券に記載されております、傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されますようお願いいたします。続きまして、本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告2件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。はじめに、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、平田史郎委員、大高究委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田史郎委員を指名いたします。平田史郎委員、お願いいたします。

○平田史郎委員

かしこまりました。それでは、日程に従い議事を進めます。まず、報告第25号「教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を説明してください。

○教育長

教育長です。次の議案第20号におきまして、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行うにあたり、市川市教育振興審議会の意見を求めることについて、審議をしていただきますが、この事務には教育委員会から教育長に委任された事務も含まれますことから、当該教育長に委任された事務の管理及び執行の状況について、議案第20号の審議に入る前に、報告させていただきます。なお、「別冊1 教育委員会点検・評価報告書案」のうち、5ページ以降に記載した、第3期市川市教育振興基本計画に基づく事務の点検・評価をお示しすることにより、行わさせていただきます。また、内容の詳細は、議案第20号のご審議をいただく際に、担当課からご説明申し上げます。私からは、令和元年度の状況について、概要を申し上げます。それでは、別冊1の9ページ、10ページをご覧ください。「評価結果一覧」でございます。第3期計画の施策について、令和元年度の評価をまとめております。今回から4段階の評価としております。各記号の見方は、10ページ下の囲み部分のとおり、「◎（二重丸）」は「施策の実現が図られてきている」、「○（一つ丸）」は「施策の実現が概ね図られてきている」、「△（白三角）」は「施策の実現が図られてきているといえない」、「▲（黒三角）」は「施策の実現が図られていない」を意味しております。施策は全部で44ございます。そのうち、令和元年度の評価は、32の施策については「○、施策の実現が概ね図られてきている」、12の施策については「△、施策の実現が図られてきているといえない」といたしました。「施策の実現が図られてきているといえない」と評価をした施策についていくつか説明させていただきます。28ペ

ージをご覧ください。目標3の「施策3 体力向上の取組の推進」でございます。施策の成果指標は二つあります。「新体力テストの総合得点Tスコア」と、「『お子さんは、すすんで体を動かしている』と回答する保護者の割合」でございます。どちらの指標も目標値には届かず、経年変化を見ましても目標値から遠ざかっている状況でございます。今後は、小学校教員によるボトムアップ型の体力向上プロジェクト組織を中学校でも立ち上げるとともに、教職員の研修がより実践的な内容となるよう、努めてまいりたいと考えております。次に、79ページをご覧ください。目標11の「施策1 教育のICT環境整備」、「施策2 教職員のICT活用指導力の向上」でございます。80ページから82ページをご覧ください。二つの施策とも同じ成果指標を三つ掲げております。まず、成果指標69と70につきましては、令和元年度の値が今後の目標値となるため、今回は評価をすることができません。次に、成果指標18「『コンピューターやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合」を見ますと、目標値100%に対しまして、小学校・中学校ともに目標値からかなり離れている状況でございます。今後は、各校の普通教室等の無線環境の構築やタブレット端末の導入を進めるとともに、教職員研修については内容と機会の充実を図ってまいりたいと考えております。私からの報告は、以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、報告第25号を終了いたします。

それでは続きまして「議案」に入ります。議案第20号「市川市教育振興審議会への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第20号「市川市教育振興審議会への諮問について」、ご説明いたします。議案の2ページをご覧ください。はじめに、諮問理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項におきまして、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこと、そして、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることが規定されております。このため、令和元年度の点検・評価について、市川市教育振興審議会の意見を求めるため、諮問するものでございます。3ページをご覧ください。こちらが諮問書でございます。続きまして、右上に別冊1と記載された冊子、教育委員会点検・評価報告書案をお手元をお願いいたします。こちらは、教育委員会事務局が行った点検・評価で、教育振興審議会への諮問資料となるものでございます。本日は、この報告書案を教育委員会の案として審議会に諮問することについて、ご審議いただくものでございます。修正すべき点等がある場合はそれを反映させたいうえで、審議会に諮問をいたします。次に、昨年度からの主な変更点3点についてご説明いたします。1点目は、点検・評価の対象についてです。2ページから4ページをご覧ください。今回から、点検・評価の対象に、教育委員会の活動状況を加えております。変更の主旨は、教育委員会の活動状況も示すことにより、執行

機関としての教育委員会の現状について、市民への説明責任を果たそうとするものでございます。2点目は、施策の評価についてです。10ページをご覧ください。10ページの下の方の囲み部分がございます。こちらは、先程の報告第25号にて教育長から報告がありましたとおり、施策の評価について、これまでの3段階から4段階評価といたしました。3点目は、構成についてです。11ページをご覧ください。目標ごとに施策の評価を示し、その後施策ごとに、評価と今後の方向性、主な事業・取組の実績、成果指標のグラフを掲載しております。次に、点検・評価の概要について、ご説明いたしますので、恐れ入りますが、1ページをご覧ください。「1 目的」は、効果的な教育行政の推進、市民への説明責任、そして、本市教育の一層の振興を図ることです。 「2 対象」は、令和元年度における教育委員会の活動状況と、第3期市川市教育振興基本計画に掲げる施策です。「3 方法」です。計画の施策については、それを支える事業の取組状況や成果指標等の令和元年度の達成状況をもとに、教育委員会事務局で、施策の進捗状況の評価と今後の取組の方向性について検討いたしました。次に、令和元年度の教育委員会の活動状況についてです。2ページから4ページをご覧ください。まず、教育委員会の概要を記載後、「1 主な取組」として、「(1) 教育行政運営方針に掲げた取組の実現」、「(2) 新型コロナウイルスへの対応」、「(3) 市川市立義務教育学校の設置に関する方針の策定」の3点について掲載いたしました。そして、「2 教育委員会会議の開催状況」、「3 総合教育会議の開催」、「4 その他の活動状況」、そして5として、令和元年度の活動のふりかえりとともに、今後の取組の方向性として、「今後も、質の高い教育行政を執行できるよう、研究と修養に努めるとともに、関係機関と連携・協力を図りながら教育の一層の振興に努めていきます」としております。次に、5ページ、6ページをご覧ください。こちらは、第3期計画の体系図です。三つの方針のもとに12の目標があり、それぞれ施策が紐づいております。施策に関する説明は、時間が限られておりますので、「施策の実現が図られてきているといえない」と評価した施策のうち、先ほど教育長から報告のございました施策を除いたものとさせていただきます。続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。施策の評価の目安と、成果指標のグラフの見方について、今回新たに記載しております。それでは、「方針1 感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」にかかる施策について、ご説明いたします。15ページをお願いいたします。「読書教育の推進」です。こちらは、成果指標が二つ、参考指標が一つあります。このうち、成果指標10「『読書は好きです』と回答する児童生徒の割合」では、目標値を大きく下回っている状況にあります。今後は、児童生徒が幅広い図書資料に触れる機会を増やしてまいります。22ページをお願いいたします。「情報教育の推進」です。成果指標は二つです。成果指標18「『コンピューターやインターネットなどを活用した学習に進んで取り組んでいる』と回答する児童生徒の割合」では、小中とも目標値を下回り、特に児童は目標値を大きく下回っている状況にあります。今後は、教職員向けに先進的なICT活用事例の紹介やプログラミング教育に関する研修を積極的に実施してまいります。27ページをお願いいたします。「食育の推進」です。成果指標は二つです。成果指標25「『朝は主食とおかず(主菜、副菜)がそろった食事をしている』

と回答する児童生徒の割合」では、小中ともに目標値を下回っている状況にあります。今後は、家庭との連携を深めるために、保護者対象の給食試食会の開催や学習参観で食育を積極的に取り入れてまいります。続きまして、「方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」にかかる施策について、ご説明いたします。52ページをお願いいたします。「特別支援教育の推進」です。成果指標は一つ、参考指標が四つあります。成果指標42「幼・小・中学校等の通常学級において特別な支援を必要としている児童等のうち、個別の指導計画が作成されている児童等の割合」では、前年度に比べ改善されたものの、すべてにおいて目標値を下回り、特に小中は目標値を大きく下回っている状況にあります。今後は、研修会等で個別の指導計画の作成方法や活用と次年度への引継ぎについて強化してまいります。57ページをお願いいたします。「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」です。成果指標は一つです。45「『学校は、保護者の思いや願いに対して適切に対応している』と回答する保護者の割合」では、小中ともに目標値を下回っている状況にあります。今後は、発達センターとの連携の在り方について協議を重ねてまいります。また、計画的な研修を実施し、ライフカウンセラーの資質向上も図ってまいります。59ページをお願いいたします。「地域の教育資源の活用」です。成果指標が一つ、参考指標も一つです。49「各校・園への地域学校協働活動推進員の配置人数」では、目標値を大きく下回っている状況にあります。今後は、各学校・園に複数人の地域学校協働活動推進員を配置し、さまざまな団体とのネットワークづくりを進めてまいります。61ページをお願いいたします。「外国語教育の推進」です。成果指標は五つです。成果指標52「『英語の授業が好き』と回答する児童（小学校5・6年生）の割合」また、53「『英語の授業が好き』と回答する生徒（中学校1・2年生）の割合」では、目標値を下回っている状況にあります。今後は、児童生徒の外国語に対する興味・関心の向上を図るための策を検討してまいります。続きまして、「方針3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」にかかる施策について、ご説明いたします。74ページをお願いいたします。「地域とともにある学校づくりの推進」です。成果指標は、75ページの五つです。成果指標35「『住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したいと思う』と回答する人の割合」、また、62「『子どもとじっくり向き合うことができていると思う』と回答する教職員の割合」では、目標値を大きく下回っている状況にあります。今後は、地域の人材発掘も行うとともに、スクール・サポート・スタッフの活動のさらなる推進を図ってまいります。88ページをお願いいたします。「放課後の子どもの居場所づくりの推進」です。成果指標は一つです。72「放課後保育クラブへの入所希望児童数に対する入所児童数の割合」では、一部の学校で待機児童が発生したため、目標値の100%には至りませんでした。今後は、保育クラブの増設・拡充とともに子どもの居場所づくりの充実を図ってまいります。施策に関する説明は、以上でございます。最後に、今後の予定です。本日のご意見を踏まえ、この報告書案を教育委員会のものとして、教育振興審議会に8月17日に諮問し、10月にも審議会においてご審議いただきます。そして、11月の教育委員会定例会において答申の報告をさせていただき、改めて報

告書案について教育委員の皆様にご審議いただく予定でございます。説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございました。以上の説明につきまして質疑はございますでしょうか。詳細は資料をご覧になってということですね。特に質疑がないようですので、議案第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号「市川市教育振興審議会への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案第21号「市川市教育振興審議会への諮問について」、ご説明いたします。議案4ページをご覧ください。本議案は、市川市学校環境基本計画の策定にあたり、市川市教育振興審議会へ意見を求めることについて、ご審議いただくものでございます。それでは、議案5ページをご覧ください。諮問書案でございます。諮問理由を読み上げさせていただきますので、若干お時間をいただきます。学校環境を取り巻く社会の構造や環境は、少子高齢化の進展や人口減少、グローバル化や情報化など、大きく、また急速に変化しています。このような中で、これからの学校には教育基本法に定める教育の目的や目標の達成に加え、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。これからの社会を生き抜くために必要なこれらの資質や能力を持った子どもたちを確実に育成するため、学校環境では、目指すべき目標を明確にした上で、その実現に向け、子どもの学びを支える環境や学校の周辺環境を整えていく必要があります。このことから、新しい時代に求められる学校環境等を定めた市川市学校環境基本計画の策定を本市教育振興の重要な課題と捉え、審議会の意見を求めるものです。なお、内容の詳細は、学校環境調整課長より説明させていただきます。

○学校環境調整課長

学校環境調整課長です。詳細についてご説明させていただきます。議案の6ページをお願いいたします。まず、学校環境に関する懸案事項と計画の必要性についてでございます。本市の学校環境につきましては、建物の老朽化や将来的な児童生徒数の減少等に対応するため、計画的な施設整備及びそれに合わせた学校の周辺環境に関する諸課題への対応が必要となっております。一方、市川市の学校環境の整備に関する現行の計画は、教育振興基本計画や公共施設等総合管理計画がありますが、これらの計画は、学校環境の在り方を概念的に整理したものであり、学校施設の整備や学校の周辺環境の整理を行う上で、目標やビジョンとなる、市川市が目指す学校環境が具現化されておられません。このため、付属施設のあり

方ですとか学区の見直しなどの懸案事項の整理が現在進んでいない状況にあります。このため、市川市が目指すべき学校環境やそのための条件整備を定めた学校環境基本計画を策定したいと考えております。策定にあたりましては、議案のとおり、教育振興審議会に諮問をして答申をいただき、令和2年度中に教育委員会議にお諮りをして策定してまいりたいと考えております。次に計画の位置付けと構成です。先ほど、ご説明いたしました現行計画である教育振興基本計画と公共施設等総合管理計画に基づく計画といたしまして、学校環境に関する具体的な目標や取組を定めてまいりたいと考えております。計画は、市川市が目指す学校環境を定める基本編と具体的な取り組みを定める実施編で構成することとしております。基本編では、学校環境を取り巻く社会の変化や児童生徒に育成すべき資質・能力を踏まえ、新しい時代に求められる学校教育の在り方を整理した上で、市川市が目指す学校環境を、学校を支える基盤としての学校体制と学校施設の領域ごとに整理いたします。審議会では、この二つについてご審議をいただき、答申をいただきたいと考えております。そして、この基本編を踏まえ、市川市が目指す学校環境の実現に向けた条件整備を実施編として、既存の方針等を整理した上で、通学区域の見直しや学校施設の建替え等について定めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑等ございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。

続きまして、議案第22号「令和3年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。それでは提案理由の説明を求めます。

○指導課長

指導課長でございます。議案第22号「令和3年度使用教科用図書の採択について」、ご説明いたします。公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に定められているとおり、市町村教育委員会にあることから、令和3年度に使用する小・中学校の教科用図書、及び特別支援学校の小・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。教科書採択の公正確保につきましては、千葉県教育委員会から以下の点について指導がございました。一つ目として、採択権者の権限と責任において適正かつ公正に行う必要があり、外部からの不当な影響に左右されないこと。二つ目として、教育委員会会議の適切な審議環境を確保し、公開で行う場合には、傍聴のルールを明確に決めておくことなど、適切な採択環境の確保に努めなければならないこと。三つ目として、教科書発行者の宣伝行為についてもその実態を把握し、事前に適切な対策を講じること。四つ目として、過大な宣伝行為、その他外部から不当な影響等により採択の適正・公正

の確保に関し問題が生じた場合には、採択権を有する者において適切な措置を講じるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。以上が指導の主な内容でございます。本市の教科用図書の採択につきましては、市川市・浦安市の二市で構成する葛南西部採択地区協議会で、同一の教科用図書を採択することとなっております。本日までに、両市による採択地区協議会が、5月27日、7月15日・16日の3回開催され、本市からは、協議会委員として、田中教育長、山元教育委員、校長会連絡協議会副会長第二中学校高井校長、特別支援教育研究連盟副理事長須和田の丘支援学校五十嵐校長、松丸PTA連絡協議会会長、私、野口指導課長の6名が出席いたしました。第2回及び第3回採択地区協議会におきましては、市川市、浦安市の子どもたちにとって、適切な教科書を選定するため、研究調査委員の報告をもとに、市川市、浦安市の協議会委員による議論を経て選定が行われましたことをご報告させていただきます。本会の採択に係る具体的な協議内容でございますが、3点ございます。一つ目として、令和3年度に中学校で使用される教科用図書につきまして、中学校用教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから選定すること。二つ目として、令和3年度に小学校で使用される教科用図書につきまして、令和2年度と同一の教科書を選定すること。三つ目として、特別支援教育の教科用図書につきまして、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書、及び拡大教科書を選定することの3点でございます。

それでは、本年度採択についてご審議をお願いする中学校用教科用図書と特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書から、ご説明させていただきます。中学校16種目と特別支援教育を併せますと、17の種目があることから、4から5種目ごとに4回に区切りながら、ご説明させていただきます。1回目の説明は、国語・書写・数学・理科を、2回目の説明は地理・歴史・公民・地図を、3回目の説明は音楽一般・器楽合奏・美術・技術・家庭を、4回目の説明は、保健体育・外国語・道徳・特別支援教育を説明させていただきます。なお、各教科の質疑の回答につきましては、主にそれぞれの指導主事よりお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに国語について報告いたします。国語は4社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明をさせていただきます。まず、東京書籍です。言語活動を通して各教材で身に付ける力を「言葉の力」として明示し、それを各領域で系統立て、段階的に配置し、課題解決的な学習を重視した構成となっております。学習した内容を実生活でどのように生かすかを具体的に示している点に工夫が見られます。続きまして、三省堂です。文章を正確に読み解き、深く味わうための読みの方法を示した「読み方を学ぼう」という教材を取り入れています。読みの方法を系統立て22項目に分け、3年間を通して段階的に学べるよう配置し、読解力の向上を図るようになっていきます。続きまして、光村図書です。情報の扱い方を系統的に学ぶための「思考のレッスン」

「情報整理のレッスン」を新設しています。また、図解や例示とともにトライアル問題が掲載されています。学習を他教科に応用できるよう、思考ツールの一覧を巻頭に折り込みでつけ、いつでも活用できるようにしています。最後に、選定されました、教育出版です。新学習指導要領への対応では、単元の学習目標を明示し、学びに向かう構えにつながる「学びナビ」の設定により、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう配慮されています。内容としましては、「持続可能な未来を創るために」などSDGsを踏まえた現代的な課題が各学年で取り上げられ、さまざまな教科に関連する内容の文章を扱っています。また、言語活動を通して国語の資質・能力が身につくよう「言葉の地図」により、教材ごとの指導事項や言語活動を総覧でき、課題解決へ向かう能力を育成する単元構成となっています。以上のことから、教育出版の「伝え合う言葉 中学国語」が選定されました。

書写について報告いたします。書写は4社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、光村図書の「中学書写」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。学習の始めに示されている「見つけよう」では、身近な硬筆文字から課題を見出すことができるようになっており、主体的に学習が進められるように構成されています。書写で学んだことが実生活に生かされるように、資料の提示が工夫されています。次に、三省堂です。書き方のポイントを明確にし、具体的な字形例を示すなど、発達段階を踏まえた基礎基本の定着を目指す内容となっています。学習の流れがわかりやすく、学びが深められるようになっています。続きまして、教育出版です。教科書の冒頭に、何のために書写を学ぶのかが主体的・対話的・深い学びとともにわかりやすく説明されています。伝統的な文字文化に関する資料が充実しており、文字への関心を高めたり、高校の書道へのつながりを意識したりすることができる内容となっています。最後に選定されました、光村図書です。この単元でどんなことを学ぶのかを理解して主体的に学習を進められるように、各単元のはじめに、「やってみよう」という課題提示がされています。また、対話を通して行う学習活動が盛り込まれており、思考力・判断力・表現力を養えるようになっています。さらに、毛筆学習を硬筆学習に生かせるように別冊の「書写ブック」が添付されていたり、日常生活で書写を生かした具体的な場面を提示したりと、工夫がされています。教科書の大きさはB5判とコンパクトですが、毛筆手本は見開きで示されており学びやすいつくりになっています。デジタルコンテンツの内容が充実しており、毛筆手本の運筆だけでなく、文字文化の情報なども豊富に取り扱われています。以上のことから、光村図書の「中学書写」が選定されました。

数学について報告いたします。数学は7社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、啓林館の「未来へひろがる 数学」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。実社会や他教科の学習に数学を活用する題材を現代的な諸課題の視点で選定し、教科等横断的な授業づくりにつながるよう工夫されています。また、1年

生の教科書では算数と数学のギャップを解消するための単元として、「0章」が設定され、小中の円滑な接続が図れる配慮がなされています。次に、大日本図書です。各章の「活動」では、複数の生徒の考え方を提示し、それを読み取って比べることを通して多様な考えを認め、よりよく解決しようとする態度が養えるようになっております。これらは、学びに向かう力・人間性等の育成を意識した構成となっております。続きまして、学校図書です。キャリア教育の一環として、すべての学年において学習に入る前に、数学を実際の仕事に役立てている人を紹介するコラム「数学の力」を掲載しています。これにより、数学の有用性を実感することができるようにしています。章末では学んだ内容が実生活のどのような場面で役立っているかをコラム「役立つ数学」で紹介し、生徒の学習意欲を高める工夫がなされています。続きまして、教育出版です。キャラクターの対話を通して既習事項の確認や、数学的な見方・考え方の道筋を見通すことができます。また、PDCAサイクルに沿って学習活動を行うページが設けられているなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた構成になっています。続きまして、数研出版です。キャラクターの対話形式で、誤った考えに気付く発言や新たな疑問を示し、考えるきっかけを与える配慮がなされています。対話を通して、数学的な見方・考え方を働かせることができます。また、キャラクターの対話により、授業の流れや思考過程がつかみやすく、学習意欲を促す工夫がされているとともに、疑問の持ち方を知ることができる構成になっています。続きまして、日本文教出版です。問題解決の場面では、「見通しをもとう」「考えよう」「話し合おう」「ふり返ろう」「深めよう」という問題解決の過程が示されています。また、各学年でデータの活用領域を充実させ、統計的な問題解決ができるよう素材や学習展開の工夫がなされています。最後に、選定されました啓林館です。キャラクターの対話を、課題の確認、考え方のきっかけまでにとどめており、生徒自身が主体的に問題を発見し、発想する中で、解決する力を身に付けることができるよう配慮されています。与えられた問題をただ解くだけでなく、自分から問題を発見したり、解いた問題をさらに発展させたりする力を育成する工夫がなされていることが特徴です。また、自分の考えを表現し、分かりやすく他者に伝える場面が設定されており、言語活動や比較検討がしやすいように有用になる図や情報が添えられています。さらに、福祉や防災、環境問題等、数学と生活とのつながりを感じさせる内容においては、キャラクターの対話が生徒の視点に寄り添った形で生かされており、学習意欲を促す工夫が見られます。以上のことから、啓林館の「未来へひろがる 数学」が選定されました。

理科について報告いたします。理科は5社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、大日本図書の「理科の世界」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員の協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。実験の手順や同一の学習内容に関する記述を1ページにレイアウトすることができるよう、A4スリム判というB5判より天地が4cm長い造本となっております。授業の流れが途中で途切れないよう配慮されてます。次に、学校図書です。学習指導要領で示されている理科の目標の3つの柱について、単元で達成するための具

体的な活動が書かれており、生徒がどのような力を身に付けたらよいかがが示されています。続きまして、教育出版です。基礎基本を重視したつくりになっており、すべての学習の中から、生徒が主体的に探究を進められるような内容を厳選し、限られた時数の中でも、無理なく学習が進められるようになっています。続きまして、啓林館です。QRコードを活用している場面が大変多いのが特徴です。QRコードで見られるコンテンツは、実験器具の操作や、実験の様子、学習に関連した動画など、種類も豊富です。最後に選定されました、大日本図書です。学習単元の導入において、既習事項の振り返りが見開き1ページで位置付けられています。見開き1ページあるので、既習事項をどのように活用できるのか、じっくりと考えることができます。また、身近な生活にあるものや現象を多く取り扱っていて、生徒が理科の見方を通して物事を見つめ直すことで学習意欲が高まるような工夫がされています。学習の流れの終末には、学習に関連した話題や科学の有用性に関する話が多く取り入れられていて、生徒自身の生活と理科で学んだ知識には、つながりがあるという実感をもたせようとする工夫が多くなされています。以上のことから、理科は、大日本図書の「理科の世界」が選定されました。以上です。

○平田史郎委員

第1回目の国語・書写・数学・理科の説明をしていただきましたが、質疑はございますでしょうか。平田信江委員。

○平田信江委員

私の方から、国語についてお伺いしたいと思います。新学習指導要領の方では情報の扱い方に関する事項ということが新設されましたが、先程の説明で光村図書の方で少し触れていましたけれども、情報の取り扱い方に関する事項について各社の取扱い方をもう少し教えていただけますか。

○平田史郎委員

指導課長からでよろしいですか。

○指導課長

それでは担当の指導主事からお話をさせていただきます。

○指導主事（国語）

国語科担当でございます。東京書籍では、メディアについての論説文を読んで自分の考えをもつという形態の学習が3学年すべてで展開されています。三省堂では、複数の情報を関連付けて考え、対話を通して自分の意見をまとめるという学習活動を、3学年を通じて設定しています。教育出版では、映像が伝える情報に焦点を当てています。1年生では写真の切り取り方、2年生では映像作品、3年生ではニュース番組について考える教材を扱っています。光村図書では先程課長の方から説明がありました部分と併せまして、学習指導要領に合わせた情報活用に関する7項目を3年間で学習するという教材も入れています。1年生では情報の集め方、読み取り方、引用の仕方、2年生ではメディアの比較と選択、3年生では情報の信頼性の確かめ方を取り上げています。以上です。

○平田史郎委員

ありがとうございます。平田委員、よろしゅうございますか。

○平田信江委員

はい。ありがとうございます。

○平田史郎委員

それでは続けて、何かほかに質問はございませんか。山元委員。

○山元幸恵委員

私の方は、数学についてお伺いいたします。各社ともに問題発見あるいは問題解決学習を取り入れており、題材も日常生活や実社会に即したものを多く取り入れているということですが、実際、体験や実感を伴って内容を理解することができるという点、特に工夫された教科書があったら教えていただけますでしょうか。

○平田史郎委員

それでは、これは数学科担当ですか、お願いします。

○指導主事（数学）

数学科担当でございます。どの教科書も実生活のつながり、体験等を重視しています。問題発見・問題解決という面で考えますと、各社とも問題解決に視点が置かれているものが多いのですが、啓林館はとてもバランスが良く、問題発見にも着目している点に工夫が見られます。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。そういった点優れているということでよろしいでしょうか。

○指導主事（数学）

はい。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。

○平田史郎委員

山元委員、よろしいですね。そのほか何かございますか。大高委員。

○大高究委員

私も数学についてもう一点お伺いいたします。数学というのは積み重ねの教科書ですので、どうしても学力差が大きくなりがちではないかと考えますけれども、苦手な生徒あるいは得意な生徒どちらにも幅広く対応できているという教科書はいかがでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（数学）

数学科担当でございます。すべての教科書が既習事項の確認や補足説明による苦手な生徒への配慮がなされております。また、得意な生徒に対しましては発展的な課題ですとか探究課題を配置するなど、様々な工夫をしています。その中でも啓林館は課題の与え方に工夫があり、すべてを与えるのではなく段階的に与えておりまして、指導する際の自由度が高いのではないかと考えております。先生方が学力差に対応しやすいと考えております。

○大高究委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

それではほかにありますでしょうか。山元委員。

○山元幸恵委員

今度は理科についてお伺いいたします。理科というのは、日常生活の事象や生活体験から、生徒が自分で疑問を持ち問題解決へとつなげていくといった、いわゆる探究の過程が特に大切な教科だと私は考えているのですけれども、その点を踏まえ、選定された教科書はどのような点が良かったのか、その点について再度ご説明をお願いいたします。

○平田史郎委員

担当の方、お願いします。

○指導主事（理科）

理科の担当でございます。まず、5社の教科書とも、理科の学びの過程に即したつくりになっておりまして、新しい学習指導要領への対応という点では、優劣をつけられるような差はなかなかなかったと考えます。そのような中で、大日本図書においては、千葉県に関連する教材を多く扱うなど、より身近な生活体験から生徒が主体的に課題を見出す工夫がなされている点、実験や資料が豊富で充実している点、探究の過程が系統性をもって構成されている点など、いずれもほかの教科書より配慮が行き届いていると考えました。以上です。

○山元幸恵委員

わかりました。ありがとうございました。

○平田史郎委員

よろしいですか。それでは引き続き何かございますでしょうか。平田委員、お願いします。

○平田信江委員

私の方からもう1点、書写についてお伺いをいたします。平仮名の学習があると思えますけれども、中学の書写では平仮名の成り立ちについて触れることで理解につながると思っています。こちらの、平仮名の成り立ちについて丁寧にご説明をされている教科書はどんな会社になるか教えていただけますか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（書写）

書写担当でございます。各社とも平仮名の学習單元には平仮名の一覧とともにその平仮名の源となる漢字が掲載されております。例えば、平仮名の「は」や「な」の結び、丸めるところなのですが、そこに注目しますと、教育出版以外の3社はもとの漢字からくる違いを見本に示しております。その中でも、東京書籍と光村図書はさらに説明が加えられており、より丁寧に扱われております。以上でございます。

○平田史郎委員

平田委員、よろしゅうございますか。

○平田信江委員

はい。ありがとうございました。

○平田史郎委員

そのほか、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、第1回目の説明につきましてはございませんようですので、続けて、第2回目、社会科の地理的分野・歴史的分野・公民的分野・地図の説明をお願いいたします。

○指導課長

指導課長です。それでは、社会科の地理的分野について報告いたします。地理は4社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。問いを軸に課題を解決していく構成で、広い視野に立って諸地域の地理的な特色を理解できる知識や態度を育成できるよう配慮されています。また、ものの見方・考え方の視点を設け、深い学びにつながるよう工夫されています。次に、教育出版です。社会に参画していくための知識や態度を育成できるよう内容を適切に取り上げています。また、見通しをもって主体的に学習を進められるよう配慮し、「確認」のコーナーを設けることで、深い学びにつながるよう工夫されています。続きまして、日本文教出版です。地理的事象を多面的に考察し、地理的認識の基礎が培えるよう構成されています。また、学習課題と見方・考え方を同じ場所に提示しており、見通しをもって主体的に取り組めるよう配慮がされています。最後に選定されました、帝国書院です。主体的・対話的で深い学びの実現に向け、コラムを例示して、対話的な学習が行われるよう工夫されています。また、多様な資料から課題をつかみ、生徒が学習の見通しをもって主体的に課題解決に取り組めるよう配慮されています。さらに、単元を貫く学習課題が明確で、単元全体の学習構造がわかりやすく示されており、生徒が見通しを持って学習に取り組めるよう工夫されています。QRコードを用いてアクセスする学習コンテンツも充実しております。以上のことから、地理的分野は、帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」が選定をされました。

歴史的分野について報告いたします。歴史は7社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。主体的に問題を解決しようとする態度を養えるよう、内容を適切に取り上げています。また、基礎・基本の定着や歴史的な見方・考え方、思考力の育成に考慮し、資料の充実を図るとともに、単元ごとに追究点を明示し、課題解決学習への配慮がなされています。次に、教育出版です。学習課題を解決するための活動を通して、言語能力、問題解決能力等を育むよう工夫されています。また、社会的な基礎・基本の定着と思考力の育成を考慮し、表現力が身に付くよう配慮されています。続きまして、山川出版です。高校の教科書で取り上げるような内容を中学生にもわかりやすく焦点を絞って示しています。また、本文や資料の充実を図り、思考力・判断力・表現力を深めら

れるよう配慮されています。続きまして、日本文教出版です。主権者としての力を養うよう、内容を適切に取り上げています。また、課題解決学習の中で基礎・基本の定着が図られるよう配慮されており、小学校や地理・公民との関わりを示すなどの工夫もされています。続きまして、育鵬社です。国際社会で主体的に生きる力を養うよう、内容を適切に取り上げています。また、基礎・基本の定着と、思考し表現する力の育成に配慮し、本文や資料の充実が図られています。続きまして、学び舎です。庶民の様子や暮らしぶり、女性に焦点を当てた内容が多く取り上げられています。また、章のまとめを演習形式で行えるように設問が用意され、体験学習の仕方や調べ学習の方法も示されています。最後に選定されました、帝国書院です。単元の導入資料により、歴史の捉え方、時代の捉え方がわかりやすく示されており、子どもたちが学習に取り組みやすい工夫がなされています。単元を貫く学習課題が明確で、単元全体の学習構造がわかりやすく示されているため、生徒が見通しを持って学習に取り組めるよう工夫されています。また、QRコードのコンテンツやコラムなども充実しています。そのほかにも小学校や地理、公民分野との関わりを示し、段階的な基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成ができるよう考慮し、資料に基づく対話的な学びへの工夫がされています。以上のことから、歴史的分野は、帝国書院の「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」が選定されました。

公民的分野について報告いたします。公民は6社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「新しい社会 公民」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明をさせていただきます。まず、教育出版です。見方・考え方をもとに、知識・技能を生かした思考・表現の活動場面を全編にわたり位置づけ、問題解決的な学習を通して主体的に社会にかかわろうとする態度を養うように、内容を適切に取り上げています。次に、帝国書院です。主体的・対話的で深い学びの実現のための単元構成となっており、各章・節・本文ページの冒頭には学習内容を問い形式で示し、末尾には問いの受け皿として課題を設け、言語活動も含めた学習の振り返り場面を設定しています。続きまして、日本文教出版です。見開きページの始めには「見方・考え方」が例示され、授業で課題を解決したり、まとめたりする際の手がかりになるよう配慮されています。また、特設ページの「明日に向かって」などで、バリアフリーや点字など身近な題材を扱うことで社会参画の意識を高められるよう配慮されています。続きまして、自由社です。現代社会の見方・考え方を働かせる活動を示し、「アクティブに深めよう」で社会生活と関連した実践的課題を主体的に追究しながら、多面的・多角的に考察する能力を育むように、内容を適切に取り上げています。続きまして、育鵬社です。各章のはじめに「学習の入り口」、章末に「学習のこれから・まとめ」を配置し、学習の段階に応じた多様な言語活動ができるようになっていたり、多数の写真や新聞記事を用いたりして、様々な課題に関する知識と教養を身に付けられるよう工夫がされています。最後に選定されました、東京書籍です。主体的・対話的で深い学びができる問題解決的な単元構成となっており、個人、グループ活動において多角的な視点でまとめやすいような方法を

掲載しています。各単元の学習を3段階の問いで構造化し、その解決を図ることで、主体的な学びの実現を図っています。また、対話的な学習を導入やまとめ等に設けています。章の始めからまとめまで探究課題を軸にして授業を展開する中で、ツールミン図式やウェビングなど思考を整理する多様な思考ツールを提示して、「まとめ」にも力を入れています。そしてまとめの後に「もっと公民」というコーナー設け、学習意欲が継続するような工夫もされています。また、造本の観点から立体感や陰影のある表現を省きフラットデザインを採用しユニバーサルデザインへの配慮がみられます。目次には被災者への配慮を促す文言も記載されるなど配慮がされています。以上のことから、公民的分野は、東京書籍の「新しい社会 公民」が選定されました。

地図について報告いたします。地図は2社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、帝国書院の「中学校社会科地図」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明をさせていただきます。まず、東京書籍です。生徒が自ら必要な情報を選択し主体的に調べ学習を進めることができるよう、探究活動に対応した資料が掲載されています。グラフや写真など豊富な情報量のテーマ資料を掲載して情報活用能力の育成に配慮し、他教科と関連付けられるよう工夫されています。また、キャラクターの吹き出しで資料の読み取りのポイントを提示することで、資料の理解を促し、思考を深められるようになっております。次に、選定されました帝国書院です。導入の段階で、小学校で学習した地図の約束に触れ、使い方を身に付けるための工夫がなされています。特に地図帳の使い方の説明が丁寧で、ここをきっかけに自ら学べるような作りになっています。末巻の索引の説明も丁寧に書かれています。生徒が興味を持つような仕掛けがあり、主体的に学んだり言語活動を行ったりする場が充実し、基礎的な知識の習得をしやすいように工夫されています。「地図活用」という技能を身に付けるコーナーが随所に用意され、自ら地図帳を活用して答えに迫っていけるような仕掛けがされています。また、他者と話し合っって課題解決できるよう、資料図の活用を促す設問が各所に配置され、主体的・対話的な学習が進められるよう配慮されています。一般図、資料、統計と系統的に配列されており、鳥瞰図がイラスト付きで掲載されたり、多角的に資料が取り上げられたり、世界の諸地域を具体的に捉えられるよう工夫がされています。以上のことから、地図は、帝国書院の「中学校社会科地図」が選定されました。以上でございます。

○平田史郎委員

第2回目の地理・歴史・公民・地図の説明につきまして、質疑はございますでしょうか。山元委員。

○山元幸恵委員

各分野について丁寧な説明をありがとうございました。新学習指導要領においては、社会科のすべての分野において、やはり問題解決的な学習の充実が求められていると思うのですが、その観点で各社どのような特徴を持っているのか簡単に説明をしていただけますでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（社会）

社会科担当でございます。多くの教科書が単元を貫く学習課題を設定し、探求していくという形式をとっております。その中でも特に帝国書院と東京書籍の教科書は、各分野において単元の構造がわかりやすく示され、生徒が見通しを持って主体的に学ぶことができる工夫がみられました。以上でございます。

○平田史郎委員

山元委員、よろしいですか。

○山元幸恵委員

はい。ありがとうございました。

○平田史郎委員

そのほかございますか。島田委員。

○島田由紀子委員

日本の領土・領海に関する新聞記事やニュースを見たり聞いたりする機会があるのですけれども、日本の領域についての記載はどのようになっていますでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（社会）

各社とも学習指導要領に基づき、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の教科書それぞれの分野において適切に記載がされております。以上でございます。

○平田史郎委員

以上でよろしいですか。そのほかございますでしょうか。平田委員、お願いします。

○平田信江委員

私の方から、歴史と地理の採択についての説明の中で、QRコードについてがありました。選定された帝国書院の方がとても充実しているということで説明があったのですけれども、ほかの教科書会社でQRコードをやはり使っているとは思いますが、会社によって大きな違いというのはあるのでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（社会）

ICT教育と絡めまして、どの教科書にもQRコードはついており、適切に活用できるものとなっていますが、多少の差異が見られました。外部のリンクのまとめや、教科書の解説や一部の説明に留まるものがある中で、帝国書院は様々なコンテンツを豊富に取り揃え、教科書の内容と関連した解説動画の場面にすぐにつながったり、教科書で設定された学習問題に迫る内容にアクセスできたりと内容に一段と深まりがありました。以上でございます。

○平田史郎委員

平田委員、よろしゅうございますか。

○平田信江委員

はい、ありがとうございました。

○平田史郎委員

それでは、私の方からも一つ聞きたいことがあるのですけれども、SDGsという言葉は最近のキーワードになっています。SDGsはこれからの時代を生きていく生徒たちにとって、その目標を学習することは現代的な課題に目を向ける良いきっかけになると思います。各社で取り上げられていると思いますが、このSDGsという課題の取り扱いについて特徴的な教科書はありますか。

○指導主事（社会）

地理的分野では「世界の学習」において地球的課題について学習することが新学習指導要領の重要なポイントとなっていますが、これについては4社とも適切な内容が盛り込まれています。その中で、特にこの課題について、大きな単元を貫く学習課題として大きく取り上げていたのは帝国書院と東京書籍の2社でした。また、公民分野においては多くの教科書で、SDGsについての大まかな概要をつかむため表紙の裏等に掲載され、教科書全体を通して、持続可能な社会の形成に積極的にかかわる意識を育むようになっています。また、後半部で持続可能な開発目標について大きく扱っています。本時の学習内容との関連を脚注部に示したり、マークを用いてSDGsに関連する項目を示したりする工夫がなされています。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。そのほか、質問はございますか。大高委員。

○大高究委員

地図について質問させていただきます。日本の様々な地域における学習について、災害とか防災についての学習についてはどのように示されていますでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（社会）

2社とも自然災害や防災の実態などを踏まえた学習が可能になっております。帝国書院では生徒の生活圏における自然災害や防災を取り上げて危険性や安全に避難するために必要な情報の地図を作成する学習などがあります。東京書籍では実際のハザードマップを掲載し、主体的に防災に取り組む態度を養うようになっています。以上でございます。

○平田史郎委員

よろしいですか。

○大高究委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

そのほかございますでしょうか。よろしゅうございますね。特にないようですので、続けて第3グループですね、音楽一般・器楽合奏・美術・技術・家庭の説明をお願いします。

の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、開隆堂です。絵や彫刻また鑑賞等、各分野の冒頭に学習する内容の流れとポイントを記載したページを設け、生徒に学習の見通しをもたせる構成になっています。また、各単元を見ますと、生徒の創造性を引き出し、主体的に学習する態度へとつながるよう工夫されています。更には、教科横断的に学習を進められるよう、道徳をはじめとして様々な他教科との関連付けがされています。次に、光村図書です。美術に苦手意識をもった生徒に対して、絵の描き方などの製作過程を取り上げ、完成までの見通しをもてる構成になっております。また、単元によっては和紙や版画の素材感を感じ取れるよう特別な用紙を差し込んでおり、実際に手で触れながら体感できるような仕掛けがされており、最後に、選定されました日本文教出版です。新学習指導要領への対応では、生徒の発達の段階に即した三分冊構成になっております。また、各題材に設定している目標は、3つの観点でより具体的に提示されており、目標を明確にして創作活動が図られるよう、配慮がされています。加えまして、掲載されている作品写真の一部は、等身大でダイナミックな取り上げられ方をされており、QRコードによるコンテンツが充実しており、アーティストや生徒の作品、用具の扱い方等の動画が視聴できます。以上のことから、美術は、日本文教出版「美術」が選定されました。

技術家庭科の技術分野について報告いたします。技術は3社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、教育図書です。全体が「見つける」「学ぶ」「振り返る」の学習過程でまとめられており、「見つける」の場面では、生徒が主体的で対話的な活動ができるように工夫されており、また、発展的な学習内容には発展マークを使い積極的な学習ができるように工夫されているほか、実習基礎技能の別冊「技術ハンドブック」が用意されています。次に、開隆堂です。問題解決の流れを、どの内容でも共通して行うことで、技術で問題を解決する能力を深めていこうとしております。文房具の機能的な収納や甘みのあるミニトマトの栽培など、普段見かけてもあまり意識しないことを課題とすることで、対話が生まれるように工夫するとともに、生徒の興味関心を引き出し、主体的な学びを実現しようとしております。最後に選定されました、東京書籍です。すべての編が「技術の見方、考え方に気付く」「技術の見方、考え方を働かせて、問題を発見し、解決する」「これからの技術について考える」の3つの章で構成されています。題材ごとに学習の進め方や学び方がわかる「問題解決カード」が例示されており、生徒自ら主体的に問題を見だし、柔軟に問題解決に取り組むことができる資質・能力の育成が図られております。また、問題解決に必要な基礎的な技能をまとめて掲載し、問題解決時に選択して活用できるようになっております。さらに、生徒の発達段階や学校や地域の実態などによって題材が選択できるよう、豊富な問題解決例が取り上げられております。現代的な諸課題への対応として、持続可能な開発目標について技術が果たしている、重要な役割をわかり

やすく紹介したページを設定しております。17のゴールを目指し、持続可能な未来へ向けて、技術をどのように活用していくか、自分なりのゴールを立てることができるようになっております。以上のことから、技術分野は、東京書籍の「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るTechnology」が選定されました。

技術・家庭科の家庭分野について報告いたします。家庭分野は3社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、東京書籍の「新しい技術・家庭 家庭分野『自立と共生を目指して』」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、教育図書です。図表や写真、イラストが多数使用され、具体的な活動事例も多く示されており、基礎的・基本的な内容の定着を図る工夫がされております。また、生徒の興味関心に基づいた内容だけではなく、安全や衛生面にも目を向けられるような補足的・発展的内容も記載されております。次に、開隆堂です。基礎・基本の習得から発展・応用へと、系統的に学習を進められる内容の配列となっております。伝統文化やSDGsについての記載が充実しており、生徒自身が地域や社会の問題について主体的に考えたり、問題解決に向け取り組んだりできるような工夫がされております。最後に選定されました、東京書籍です。「導入・展開・まとめ」の過程で学習が構成され、展開部では思考を深める活動が多数取り上げられております。また、生徒が主体的に調べたり、仲間と協働して比較・検討したりできるような発問が提示されており、主体的・対話的で深い学びの実現と課題解決力の向上につながる工夫がされています。巻末には、防災に関する資料が充実しており、学習したことが実生活の中で生きるよう、意識されております。以上のことから、家庭分野は、東京書籍の「新しい技術・家庭 家庭分野『自立と共生を目指して』」が選定されました。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。それでは第3グループ目の音楽一般・器楽合奏・美術・技術・家庭の説明は終了しましたが、質疑をお受けいたします。質疑はございますでしょうか。島田委員。

○島田由紀子委員

美術について伺います。美術では、生徒たちの発想や自己表現力を伸ばすことがとても重要だと考えられますが、この点において、配慮がみられるのはどの出版社でしょうか。

○指導主事（美術）

美術担当でございます。開隆堂と日本文教出版は、目標を3つの柱に基づいて示しており、目標を明確にしやすい点で、教師にとっても生徒にとっても扱いやすいと感じられます。目標がより具体的で、生徒の発想力を引き出し自己表現につながれると感じますのは、日本文教出版でございます。以上でございます。

○平田史郎委員

よろしゅうございますか。

○島田由紀子委員

ありがとうございます。

○平田史郎委員

それでは引き続き質疑をお受けしますが、いかがですか。山元委員。

○山元幸恵委員

それでは技術・家庭科分野の家庭科についてお伺いします。家庭科分野においては、調理や裁縫、保育等ですね、実際の実習を伴う学習が多くなってくると思うのですが、その際に役立つ、いわゆるQRコード等による学習資料というのですか、そういう点について充実していることも大事と思うのですが、各社の方はどうなっているか教えていただけますでしょうか。

○指導主事（家庭）

家庭科担当でございます。各社とも、QRコードを読み込むことによりwebコンテンツにつながるようになっております。そちらには、調理や裁縫、保育等の動画が多数掲載されております。掲載の動画数については、動画の作り方によって多少差が生じますが、動画の特徴といたしまして、調理実習を例に挙げますと、東京書籍と教育図書は、調理の始めから終わりまでが一つの動画にまとまっており、音声の解説もついていることから非常にわかりやすいものになっております。開隆堂は、調理工程ごとに区切った動画のつくりになっており、音声はなく、授業の中で教師が指導する際に使用しやすいつくりとなっております。以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございました。山元委員、よろしゅうございますか。

○山元幸恵委員

はい。けっこうです。

○平田史郎委員

そのほかにありますか。島田委員、お願いします。

○島田由紀子委員

音楽についてお伺いさせていただきます。2社の選曲についてですが、どのような特徴がございますでしょうか。それから、日本の伝統音楽の扱いについて、何か違いがあったら教えてください。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（音楽）

音楽担当です。どちらもよく考えて選曲がされております。教育芸術社の方がより多く楽曲を扱っております。また、小学校からの滑らかな接続という観点から教材を見てみますと、1年生の導入の合唱曲において教育芸術社のほうがより子どもたちの心情にあった選曲がされているのではと考えております。また、日本の伝統音楽については、両社とも、雅楽、歌舞伎、能など豊富に扱っておりますが、郷土の伝統音楽、伝統芸能については、教育芸術社が3年間を通して継続的に学ぶことができるように扱っております。器楽・合奏の教科書においても、箏の学習において教育出版がいわゆる普通の五線譜を主体に箏の学習を扱っているのに対しまして、教育芸術社の方は箏独自の縦譜をメインに扱うことで、より伝統音楽の特徴や良さを味わいながら学習ができるよう工夫されております。以

上となります。

○平田史郎委員

島田委員、よろしゅうございますか。

○島田由紀子委員

はい、ありがとうございます。

○平田史郎委員

そのほかございますでしょうか。大高委員。

○大高究委員

では、技術分野について質問いたします。プログラミング教育ということについては、3社ではどのような違いがありますでしょうか。

○指導主事（技術）

技術担当です。3社とも、命令が書かれたカラフルなブロックを積み重ねる「ビジュアル型」とプログラムを日本語で入力する「日本語入力型」が使用されています。東京書籍はそれにプラスして高等学校や社会に向けて学びを広げていけるよう、Webページを作成する際に用いる言語、HTML やJavaScriptなどを扱っております。また、いつでも参考にできるように、巻末にプログラミング手帳としてまとめられ、別冊として取り出すこともできます。以上です。

○平田史郎委員

大高委員、よろしゅうございますか。

○大高究委員

はい、ありがとうございました。

○平田史郎委員

そのほか、質疑はございますでしょうか。よろしゅうございますね。それでは、第3回グループ目の音楽一般・器楽合奏・美術・技術・家庭の質疑を終了いたします。

○教育長

それでは暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

○教育長

これより議事を再開いたします。平田史郎委員、お願いします。

○平田史郎委員

それでは続けて、第4グループ目、保健体育・外国語・道徳・特別支援教育の説明をお願いいたします。

○指導課長

指導課長でございます。それでは、保健体育について報告いたします。保健体育は4社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、大日本図書の「中学校保健体育」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。学びを深めるための動画、シミュレーションなど計50個の質の高いデジタルコンテンツが用意されています。主体的な学びの実現のため、授業の流れを1本のラインで示し、誰もが学習の流れを

理解できるような構成になっています。続きまして、大修館書店です。各章のまとめでは、「知識・技能」「思考・判断・表現」の確認問題があり、学習の成果を自分でふり返ることができます。また、各単元が「つかむ」「考える」「まとめる」と3つのステップで構成されており、対話的な活動が多く設定されています。続きまして、学研教育みらいです。「主体的・対話的で深い学び」となる学習になるよう、毎時間言語活動を設定しています。また、学校や地域、家庭における事例について調べ、話し合ったりできるような言語活動が豊富に掲載されています。最後に選定されました、大日本図書です。見開き2ページを1単位時間として、本文が左側、資料や写真を右側に配置することで、生徒の興味・関心を引き出し、主体的に学習を進めることができるような構成です。現代的な教育課題である、熱中症、感染症、がん予防、環境問題などが日常生活と関連させながらバランスよく掲載されています。また、カリキュラムマネジメントが効果的に行えるよう、教科内、他教科、家庭・地域とのつながりをわかりやすく豊富に掲載し、系統的、横断的な学びが実現できる構成となっています。造本につきましては、奥までしっかりと開き、見やすい作りになっています。また、印刷はソフトで鮮明、ユニバーサルデザインに配慮しています。以上のことから、保健体育は、大日本図書の「中学校保健体育」が選定されました。

外国語について報告いたします。外国語は6社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、三省堂の「NEW CROWN English Series」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。まず、東京書籍です。1年生では小中の学びの接続について、丁寧に扱われております。また2、3年生の各UnitのRead and Thinkでは、「概要・大意をつかむ」「詳細をおさえる」「表現につなげる」という3段階読みができるようになっており、長文を読むときに必要なスキルを身につけることができるようになっております。次に、開隆堂です。各プログラムが4段階で構成されています。マンガを使った「Scenes」で新しい表現を学び、「Think」で題材内容について考え、「Retell」で本文の内容を再現し、「Interact」で学んだ内容を活用して、自己表現へつなげる、このような4段階を経て発信・表現する内容となっております。続いて、教育出版です。各学年の巻末「Activities Plus」では、教科書で学んだことを応用できるようにするための単語や、表現例がまとめられており、生徒が即興で話す力を身に付けられるよう工夫されております。続いて、光村図書です。巻末の「Story Retelling」では、自分の言葉でストーリーを伝える活動で、話す力を身につけることができるように配慮されています。また多様な題材が用意されており、国際理解を深めグローバルな見方・考え方を育めるようになっております。続いて、啓林館です。「Read & Think」でUnitのテーマに沿った長めの文を読み、「Express Yourself」ではUnitのテーマに沿った発表ができるようになっています。また、総合的な学習として「Project」が用意されており、学んだことを生かした自己表現ができるように配慮されております。最後に、選定されました、三省堂です。各Lessonは、GETとUSEというパートで構成され、GETで基礎的・基本的な語句や表現、文法事項や文構造の習得を、USEでは、習得した知識を活用して読む・書く・

話す力を養います。学んだことをさらに活かせるように、いくつかのLessonを学んだ後にはProjectのページがあり、発表やディスカッションなどを通して統合型の言語活動を行うなど、思考力・判断力・表現力の育成に適した構成となっております。また、スピーチの学習のところでは、実際に生徒がプレゼンテーションをする動画がついていることで自分で見て発表の仕方を学ぶことができたり、また、付録にRole play sheetがあることで会話の練習がスムーズに行えるようになっていたり、リスニングの内容が文字で示されていることで聞き取れなかったところを確認することができたりというような、細かな配慮がされています。以上のことから、外国語は、三省堂「New Crown English Series」が選定されました。

道徳科について報告いたします。道徳科は7社の教科用図書が検定本となっております。地区協議会では、学研教育みらいの「明日への扉」が選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各社の教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明をさせていただきます。まず、東京書籍です。情報モラル教育や、現代的な課題に対してSDGsの問題を多く取り上げております。多様な教材は、挿絵や写真が随所に使われることで生徒の興味を引き、主体的に学習に取り組むことができる工夫がされております。体験的な学習や問題解決的な学習を行えるような工夫もされております。次に、教育出版です。

「いじめに立ち向かう君に」として3年間いじめについて取り扱うユニット教材が作られています。教材は多様で、ルールやマナーとしてインターネット上の書き込みについて考えたり、「いじり」と「いじめ」の違いを問題解決的に考えたりできるようになっています。続きまして、光村図書です。教材がテーマごとに配列されており、生徒が見通しをもって学ぶことができるようになっています。いくつかの題材では「深めたいむ」という問題解決的に学習が進められる教材によって、主体的に学べる工夫がされております。続きまして、日本文教出版です。巻末に収納されている別冊ノートは学習ごとに記述するように構成されており、学習の足跡を残すことができるものになっています。いじめに関する学習では、問題解決的に考えられる教材がユニットで組み合わせられ、多面的、多角的に考えることができるように工夫されています。続きまして、廣済堂あかつきです。別冊ノートがついており、ノートの前半部分には道徳的価値理解に関する文章が掲載され、後半は学習ごとに書くページが設けられており、学びを振り返ることができるようになっています。生徒が道徳的価値について深く考えられるよう、内容に入り込むことができる教材が多くとりあげられています。続きまして、日本教科書です。生徒が主体的に学習に臨めるように、発達段階に応じて、身近な問題を取り上げて道徳的価値について考えさせる教材が多くあります。障がい者差別に関する教材では、様々な事例について自分だったらどのように行動するのかを考えることができる工夫がなされています。最後に選定されました、学研教育みらいです。読み物教材だけでなく、新聞の投書や、グラフのデータ、挿絵や写真、図表などの多種多様な教材が、紙面を活用してダイナミックに掲載されています。生徒が興味をもって学習に臨むことができます。ユニット教材としてSDGsの問題やキャリア教育が取り上げられ、現代的な課題が教材化されており、主体

的、対話的で深い学びを実現できるものとなっております。「命の教育」を重点テーマに掲げ、いのちの大切さを考えられるようになっております。これは千葉県の道徳教育の主題「いのちのつながりと輝き」と合致しているものでございます。教材冒頭には内容項目は示されておらず、先入観なく自由な発想が促されるようになっております。発問に関しては精選された二つの発問があり、教材に関する発問と自分ごととして捉えられる発問があり、考え、議論する道徳を実践することができるようになっております。以上のことから、道徳科は、学研教育みらい「明日への扉」が選定されました。

特別支援教育について報告いたします。地区協議会において、令和3年度使用の学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、新規で選定対象となりました3冊を中心に協議され、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書及び拡大教科書のすべてが選定されました。研究調査委員の報告と協議会委員で協議した結果を踏まえ、各教科用図書について、その特色と選定理由についてご説明させていただきます。最初に、生活・社会で合同出版「運動が得意になる43の基本レッスン イラスト版 体育のコツ」です。いろいろな運動がイラストで分かりやすく書かれているため、視覚的に分かりやすく、児童生徒がイメージしやすくなっています。スモールステップで示されているため、協調運動が苦手な児童生徒にもできることを実感しながら取り組める内容となっております。今まで、保健に関する図書はありましたけれども、実技の内容の図書はこの1冊のみになります。次に、生活・社会でコクヨ株式会社「かおノート」です。付属の顔パーツのシールを使い、自由な発想で顔の表情を作ることができる本です。明るく、はっきりとした色彩で見やすく、どの子どもでも興味をもって楽しく取り組むことができる本となっております。顔の部位を覚えたり、表情をまねたり、発達段階に応じて活用が可能です。続きまして、職業・家庭の教育画劇「つくってたべよう！お料理マジック2くらしに役立つ家庭」です。簡単な材料と手順で作ることができ、イラストや写真で分かりやすく説明されています。さらに栄養素の説明や「なぜ？」という問いかけや実験的な要素も盛り込み、食に興味・関心を持てるよう工夫があります。最後に、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、通称☆（星）本についてです。国語・数学・音楽すべてが、現行☆4が☆4と☆5に細分化されて充実した内容になり、より段階的に指導ができるようになっております。以上のことを踏まえ、特別支援教育では、使用する児童生徒の実態が多様であることから、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、令和3年度に特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書新規3冊を含む133冊、点字版教科書及び拡大教科書のすべてが、一括して選定されました。以上でございます。

○平田史郎委員

それでは第4回目の保健体育・外国語・道徳・特別支援教育の説明が以上でございましたが、この点につきまして質疑はございますでしょうか。平田委員、お願いします。

○平田信江委員

では、私の方から、外国語についての質問をさせていただきます。小学校の外国語の学習が教科化されまして、小学校と中学校との学びの連続性、学習の接続というところが大切になってきているかなと考えております。この点について、先程の説明の中では、東京書籍のところの小中の学びの接続について丁寧に扱われているということだったのですが、他の会社で優れた教科書というものがあったら教えてください。また、小学校の採択の方では東京書籍が選定されていると思います。中学校の方では三省堂ということで、会社が違って特に問題がないかどうか教えてください。

○平田史郎委員

回答をお願いします。

○指導主事（外国語）

外国語科担当です。小学校と中学校の学びの接続に関しましては、各社ともにそれぞれ工夫が凝らされております。その上で、三省堂、東京書籍、光村図書については、文字数も少なめに設定されており、音声から文字の学習の接続が手厚く扱われていると感じます。また、小学校と中学校で使用する教科書会社が異なっていることについては問題はありません。各社ともに小学校で体験した、英語の音を重視する「話す」「聞く」の学習内容を、文法事項として整理し、中学校の「書く」「読む」の学習につなげています。以上でございます。

○平田信江委員

ありがとうございます。

○平田史郎委員

よろしゅうございますか。そのほかございますか。大高委員、お願いします。

○大高究委員

同じく外国語について質問させていただきます。新しい学習指導要領では、思考力・判断力・表現力等が重要視されておりますけれども、そのような力を育てるためには、学習の場面設定というものが非常に重要になってくると思います。生徒が英語を使う場면을上手に設定している教科書というのがありますでしょうか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（外国語）

各社ともに従来のように、使用場면을会話と挿絵を使って例示するだけではなく、様々な場면을想定した工夫が見られます。中でも、三省堂は「Take Action!」のページで、生徒の目線で特定の目的を達するための即興のやり取りを例示するなど、自分から英語で発信できる場面が多く取り入れられているなどの工夫が見られます。以上でございます。

○平田史郎委員

大高委員、よろしゅうございますか。

○大高究委員

はい、ありがとうございました。

○平田史郎委員

そのほか何かございますか。島田委員、お願いします。

○島田由紀子委員

道徳科について質問させてください。価値観の押し付けになったり、学習のレベルに乗った授業になったりせず、生徒自身が課題意識を持って自由な発想で考えることができる工夫は各社どのように記載されていますでしょうか。

○平田史郎委員

ご担当、お願いします。

○指導主事（道徳科）

道徳科担当です。生徒が自由な発想で道徳的な価値について考えるためには、先入観なく教材に向き合うことが必要です。教材のページを開いた時に、今日の学習でどのようなことを学ぶのかが書かれていない方が教材に入りこみ、自由な発想で考えることができるようになります。また、課題意識を持って自分ごとと考えるためには発問も重要になります。発問の作り方も各社工夫して作成されています。東京書籍、日本文教出版、学研教育みらいはSDGsやスマートフォンによるSNS上での問題が多く取り上げられ、また、写真や新聞の投書など多様な教材も取り上げられており、多面的、多角的に考えることができる教材となっているため、価値観の押し付けにならずに学習を進めることができるようになっております。以上です。

○平田史郎委員

よろしゅうございますか。山元委員、お願いします。

○山元幸恵委員

私からも道徳科について伺います。いじめの問題は非常に重要と思うのですが、先程、教育出版あるいは日本文教出版の方について、いじめ問題についての扱いについてご説明がありましたけれども、他の会社の方はどのような取り扱いなのか、特に、今回選定された学研教育については各社どのように扱っていますか。特に選定された学研教育みらいについて、どのような取り扱いになっているか、その点についてご説明をお願いします。

○指導主事（道徳）

道徳が教科化となったきっかけの一つが深刻ないじめ問題です。そのため、各社が読み物教材だけでなく、多面的、多角的に考えることができたり、体験的、問題解決的に学ぶことができたりするように工夫がされています。学研教育みらいでは、各学年4つから6つ程度の教材でいじめの問題について学べるようになっています。内容項目に関しましても、公正、公平や友情、信頼、相互理解など多様です。また、クローズアッププラスという補助的な教材でいじめ防止につながるように、メンタルトレーニング、アンガーマネジメント、自己肯定感に関して学ぶことができるようになっております。以上です。

○平田史郎委員

ありがとうございました。そのほかございますか。島田委員お願いします。

○島田由紀子委員

保健体育について質問です。現代的な健康課題について各社の取り扱いを教え

てください。

○平田史郎委員

ご担当、お願いします。

○指導主事（保健体育）

保健体育科担当です。現代的な健康課題といたしますと、「感染症」「インターネット依存」「SDGs」「SNSによる健康被害」などがございます。多少の差はありますが、この課題に関しましては各社ともページを割いて掲載しております。その中で大日本図書の中では「インターネット依存」と「SNSと健康被害」が充実した内容で掲載されております。口絵の見開き2ページで「私たちの生活とスマートフォン」という中に、健康で安全な生活とスマートフォンとの関係が密接になっていることが説明されています。以上です。

○平田史郎委員

島田委員よろしゅうございますか。そのほかございますか。平田委員、お願いします。

○平田信江委員

もう一つ、特別支援教育についてお伺いをいたします。「運動が得意になる43の基本レッスン」なのですけれども、初めての体育の実技の教科書ということで、教師が指導するために使用するというイメージがございましたが、児童生徒自身が活用する場合にどのように使用するのか教えていただけますか。

○平田史郎委員

お願いします。

○指導主事（特別支援）

特別支援を担当しております。こちらはいろいろな運動をイラストでわかりやすく書いておりますので、先生方が拡大して体育館などに掲示して使用することも大変有効だと思えました。また、ポイントとなるところが良い例、悪い例と〇×でとてもわかりやすく記載されています。そうすると、子どもたち同士が学び合い、教え合ったり見合ったりということで使用することができると思いました。また、その方がスモールステップで目標が設定されておりますので、運動が苦手な児童生徒にとっても達成感を得やすく、意欲をもって取り組むことができるよう工夫されていると感じました。以上です。

○平田史郎委員

ありがとうございました。平田委員、よろしゅうございますか。

○平田信江委員

ありがとうございました。

○平田史郎委員

それでは、私からも特別支援教育について質問をさせていただきます。文部科学省の☆本が☆4と☆5の2冊構成になったということで、内容の質・量はどのように変わって、また、ステップアップしているか。また、☆5が増えたことによるメリットというものがありましたらお知らせください。

○指導主事（特別支援）

☆5が加わったことで取り扱われている内容が大変増えております。例えば、

国語では、生徒同士が話し合う場面が設定されていたり、物語文、説明文も長く、字も小さくなったりしております。数学では、具体物から抽象的なものに内容が発展しておりますし、図形の学習においては、☆4では基本的な三角形・四角形を取り扱って、☆5では垂直・平行・円のようなかたちで内容も発展しているなど思いました。音楽では、☆5が加えられたことで曲数が大幅に増えました。また、☆5の方が内容も高度になっております。例えば、器楽では、☆4はリコーダーを中心に取り扱っていますが、☆5においてはいろいろな楽器を使った合奏というように内容が発展しております。このように、☆5が追加されたことで、より段階的に子どもたちの実態に合った教科書を選択することができるようになったと感じています。以上です。

○平田史郎委員

ありがとうございます。そのほか質問はございますでしょうか。特にないようですので、この4グループ目、保健体育・外国語・道徳・特別支援教育の質疑を終了いたします。続きまして、令和3年度小学校使用教科用図書についてを説明してください。

○指導課長

指導課長です。続きまして令和3年度小学校使用教科用図書について報告いたします。法令に基づいた千葉県教育委員会からの通知に、「令和2年度の小学校用教科用図書の採択については、基本的に令和元年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこと」とあることから、令和3年度小学校使用教科用図書については、今年度と同一の教科書が選定されたことをご報告いたします。なお、令和2年度の小学校使用教科用図書につきましては、昨年度、葛南西部採択地区で研究調査委員の調査を踏まえて慎重に、そして適正に選定し、浦安市、市川市の教育委員会議において採択されておりますことを申し添えます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第22号を採決いたします。今説明がありました本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田史郎委員

ありがとうございます。全員挙手ということですので、本案は原案のとおり可決いたしました。指導課長大変ご苦労様でした。

○指導課長

ありがとうございます。

○平田史郎委員

それでは続きまして「報告」に入ります。報告第26号「市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。報告第26号「市川市教育委員会事務決裁規程の一部改正に関する臨時代理の報告について」をご説明いたします。議案の8ページをご覧ください。本報告に係る教育委員会規程の一部改正につきましては、速やかに公布し

施行させる必要があり、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告をいたします。9ページ、10ページをお願いいたします。改正理由でございます。令和2年2月市議会定例会において、市川市公文書等の管理に関する条例が可決され、令和2年7月1日から施行されました。これを踏まえ、市長部局における市川市事務決裁規程に合わせ、文書管理に係る事務に関する決裁区分を見直す必要があるため、本規程の一部を改正したものでございます。具体的な改正内容につきましては、10ページの新旧対照表のとおりで、左が改正前、右が改正後でございます。施行日は令和2年7月13日でございます。説明は、以上でございます。

○平田史郎委員

ありがとうございます。以上の報告につきまして質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、報告第26号を終了いたします。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それではこれもちまして、令和2年8月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後4時10分閉会)